

1. 件名：「川内原子力発電所1号機及び2号機並びに玄海原子力発電所3号機及び4号機の設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）に関する面談」

2. 日時：令和4年6月17日 13時30分～13時33分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、上原安全審査専門職

九州電力株式会社：

東京支社 原子力グループ 担当者

5. 要旨

(1)九州電力株式会社より、川内原子力発電所1号機及び2号機並びに玄海原子力発電所3号機及び4号機の設計及び工事の計画の認可申請（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）について、資料の提出があった。

(2)これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認する旨を伝えた。

(3)九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・川内原子力発電所第1号機及び2号機 玄海原子力発電所第3号機及び4号機 火災感知器追設工事に係る設計及び工事計画認可申請について
- ・川内原子力発電所1号機及び2号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【火災感知器追設工事】
- ・玄海原子力発電所3号機及び4号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【火災感知器追設工事】

以上